

レジリエント部門

南海トラフ地震に備える「高知県内の下水道管理者が一体となった取り組み」

高知県



県内下水道施設の災害時支援協定締結式



高知県下水道地震・津波対策検討委員会状況



市町村担当者を対象とした被害想定勉強会



高知県下水道地震・津波対策ガイドラインを独自に策定

下水道八策

「南海トラフ地震時における防災の心得」

- 一、巨大津波の発生を念頭に置け
- 二、まずは、自分と家族の身を守れ
- 三、それぞれの持ち場に参集せよ
- 四、初動体制を整えよ（リーダーを決める）
- 五、被災状況を確認し、災害対策本部・災害支援協定関係者へ連絡せよ
- 六、下水道BCPを確認せよ
- 七、基本機能（揚水・消毒・放流）を確認せよ
- 八、応急活動に取り掛かれ

下水道屋たるもの、いつなんどき発生しても動じぬよう上記八策、日頃から心得よ。

防災の心得として、船中八策になぞらえた「下水道八策」を発表

PRポイント！

内閣府の津波高さの見直し（平成24年3月）を受け、県内下水道施設の被害想定を調査した結果、68施設のうち60%が浸水被害を受け、なかには10mを超える巨大津波により壊滅的な被害を受ける市町村も明らかとなり、南海トラフ地震発生時にも県内の下水道利用者である22万人（平成24年度末）の生活を守るため、県と市町村が一体となった下水道施設の地震・津波対策の取り組みが急務となりました。

このため、平成24年10月に有識者や下水道専門家、国、県、市町村で構成する「高知県下水道地震・津波対策検討委員会」を全国に先駆けて設置し、東日本大震災の新たな知見や下水道の新技术を取り入れた地震・津波対策ガイドラインを策定しました。

Key Person



高知県土木部
公園下水道課長
長野 哲司

当初は、東日本大震災の経験と教訓から、県と市町村が一体となって、東日本大震災の新たな知見や新技术を取り入れた下水道の地震・津波対策を推進することが目的で、委員会を設置しましたが、市町村の担当者レベルの勉強会も行うことで、市町村職員の知識向上はもちろん、勉強会後の意見交換会等から市町村職員間での親睦も深まり、助け合う関係性ができました。「災害時における下水道施設を管理する市町村等の相互支援に関する協定」は、その結果といえます。